

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年2月10日（金） 8：22～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
松本剛明 国務大臣（総務大臣）  
齋藤健 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 1件
- 法律案 9件
- 人事 1件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「GX実現に向けた基本方針」及び「GX推進法案」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、西村康稔大臣から御発言があります。

次に、NHKの「令和5年度収支予算等」につき国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案8件について、御決定をお願いいたします。まず、「関税定率法等の一部改正法案」は、暫定関税率の適用期限の延長、個別品目の関税率の見直し、入国者が携帯して輸入する加熱式たばこに係る簡易税率の新設等を行うものであります。

次に、「株式会社国際協力銀行法の一部改正法案」は、我が国の国際競争力の維持・向上を図るとともに、ウクライナの復興を支援するため、同銀行の業務範囲の拡大等の措置を講ずるものであります。

次に、「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟措置法の一部改正法案」は、国際復興開発銀行に設けられるウクライナの復旧・復興等のための基金に対し、国債による拠出を可能とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正法案」は、こども・子育て支援の拡充、高齢者医療制度の見直し、医療・介護の提供体制の基盤強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「地域公共交通活性化再生法等の一部改正法案」は、地域の関係者の連携と協働による取組を一層推進するため、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部改正法案」は、高速道路等の適正な管理及び機能強化を図るため、高速道路の料金の徴収期間の延長等の措置を講ずるものであります。

次に、「防衛省設置法の一部改正法案」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数の変更及び地方防衛局の所掌事務の追加について定めるものであります。

次に、「防衛装備基盤強化法案」は、自衛隊が使用する装備品等を適確に調達するため、防衛大臣から認定を受けた事業者に対し、財政上の措置等を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。福本理外241名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和4年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、

御報告があります。本件は、昨年10月から12月までの3か月間に締結された、29か国、8機関の計56件、総額約447億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「円借款の供与取極の修正に関する書簡」を国際復興開発銀行との間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、平成30年2月に閣議決定した「国際譲許的融資制度の枠組みを通じた支援借款」の受益国に、モルドバを追加することを取り極めるものであります。なお、書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、27か国、7機関に対する計50件、総額約637億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、西村康稔大臣。

○西村（康）国務大臣：「GX実現に向けた基本方針」及び「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」について御説明申し上げます。今回の基本方針では、気候変動問題への対応に加え、ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、国民生活及び経済活動の基盤となるエネルギー安定供給を確保するとともに、経済成長を同時に実現するべく、GXに向けた脱炭素の取組や成長志向型カーボンプライシング構想等について記述しています。そして、本基本方針に基づき、GX投資の促進に向けて、戦略の策定や、GX経済移行債の発行、成長志向型カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立等、法制上所要の措置を講ずるものが、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」です。官民一体でGXの実現に向けた取組を加速させるため、関係省庁と連携し、本基本方針の実現に万全を期してまいります。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：日本放送協会の令和5年度の収支予算につきましては、事業収入が6,440億円、事業支出が6,720億円となっております。事業計画につきましては、受信料の値下げ、衛星波の1波削減、地域情報の発信強化、効率的で持続可能な組織の実現等に取り組むこととなっております。総務大臣といたしましては、放送番組の質を維持しつつ、引き続き、事業経費の一層の合理化・効率化に取り組むとともに、受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組を着実に進めることを求めています。

○松野国務大臣：次に、私から「最終処分関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。今般、高レベル放射性廃棄物の最終処分につながるよう、政府を挙げてバックエンドの問題に取り組むべく、文献調査の実施地域の拡大のため、「最終処分関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、構成員へ新たに、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣及び内閣府特命担当大臣（地方

創生)を追加することといたしますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：私事で恐縮ですが、私は、慢性的な鼻詰まり等の症状の原因となっていた「鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎」等に対処するため、明日、2月11日(土)、都内の病院において、内視鏡による手術を受ける予定です。明日は、手術を受けた後、その日のうちに帰宅をし、翌12日(日)に術後処置を受けた後、週明け13日(月)から通常どおり登庁する予定です。なお、明日の手術は、全身麻酔下で行われるため、その時間帯は、既に指定されているとおり、官房長官に私の臨時代理を務めてもらいますので、御了知願います。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和5年 〕 (金)  
2月10日

## ◎一般案件

- 資料あり ○GX実現に向けた基本方針について(決定)  
(内閣官房・外務・財務・経済産業・環境省)
- 〃 ○放送法第70条第2項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件(決定) (総務省)

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○参議院議員石垣のりこ(立憲)提出国家防衛戦略に関する質問に対する答弁書について(決定)  
(防衛省)

## ◎法律案

- 資料あり ○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案(決定)  
(内閣官房・財務・経済産業・環境省)
- 〃 ○関税定率法等の一部を改正する法律案(決定)  
(財務省)
- 〃 ○株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案(決定) (同上)
- 〃 ○国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(決定) (同上)
- 〃 ○全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案(決定) (厚生労働・総務・財務省)
- 〃 ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案(決定)  
(国土交通・財務省)
- 〃 ○道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律案(決定) (同上)

資料あり ○防衛省設置法の一部を改正する法律案（決定）  
（防衛省）

〃 ○防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための  
基盤の強化に関する法律案（決定）  
（防衛・財務省）

◎人 事

資料あり ☆名古屋市立大学名誉教授福本 理外241名の叙  
位又は叙勲等について（決定）

◎報 告

資料あり ☆令和4年度第3・四半期に締結された無償資金協  
力に係る取極について（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕  
2月10日 (金)

◎一般案件

資料  
なし

- 円借款の供与に関する取極の修正に関する日本国政府と国際復興開発銀行との間の書簡の交換について(決定) (外務省)
- 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結(令和4年度第6次取りまとめ分)等について(決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]